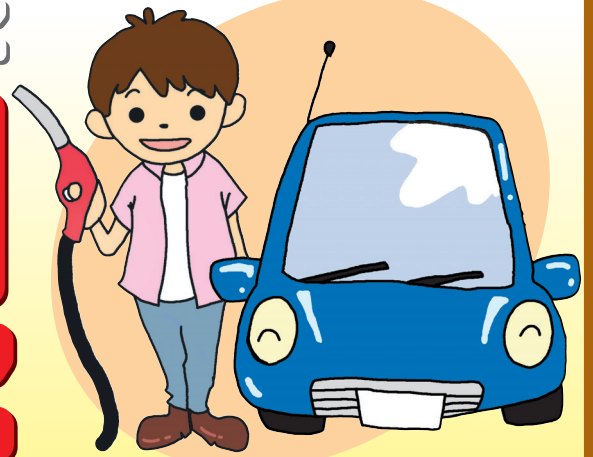


給油取扱所を利用する皆さんに

『安全』と『安心』 を提供するために



給油取扱所における事故の特徴

- ① 固定給油設備や通気管などに接触し破損させる事故が発生しています。
(車両の誘導及び案内を徹底しましょう。)
- ② 継ぎ足し給油による吹きこぼれ、給油ノズルを差し込んだままの状態でも車を発進させ給油ホース等を破損させる事故が発生しています。
(危険物に関する知識不足の人たちも大勢いらっしゃいます。しっかり監視し不適切な行動に対しては必要な指示を与えましょう。)

危険物施設の適正な維持管理と法令に基づく危険物の貯蔵及び取扱いを徹底し、皆さんが安心して利用できるよう、施設の保安管理に努めましょう!

共通の注意ポイント

- ・給油中はエンジンを停止させる
- ・火気を使用させない
- ・誤った油種を給油させない
- ・施設内における車両事故を防止する
- ・給油口キャップの閉め忘れを防止する

給油時における事故防止の



セルフスタンド

- ・停車枠内に停車させる
- ・静電気を除去させる
- ・給油口近くに子供を近づけない
- ・継ぎ足し給油をさせない
- ・携行缶にガソリン・軽油を詰め替えさせない

フルスタンド

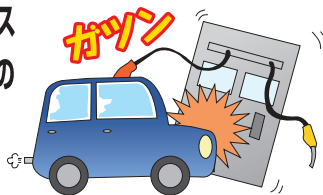
- ・給油中にその場を離れるときは、誤発進による破損事故を防止する。
※ 給油が終了したものと勘違いし、給油ノズルが差さったまま発進し、給油ホースなどを破損する事故が数多く発生しています。

【誤発進防止対策】

- ① 給油中であること、その場を離れる理由など、声掛けを行う。
- ② 他の従業員と交代してからその場から離れる。
- ③ 車両前方に立て看板を掲出する、フロントガラスに注意書きを掲出するなど、視覚的な注意喚起を行う。

給油取扱所でよくある事故

- ・顧客や従業員の運転ミスによる危険物関連設備の破損



- ・フルサービスの給油取扱所で、給油中にその場を離れたことから、顧客が給油を終了したと勘違いし車両を発進させ、固定給油設備を破損



こんな事故も...

- ・トラックの運転手が給油を行うためキャビンを上昇させたところ、懸垂式固定給油設備のキャビネットを破損
- ・POSに併設された吸殻受けの洗浄機が故障したまま使用していたところ、消火不完全の吸殻の火種により火災化し、樹脂製容器等を焼損
- ・給油ホースに設置されている安全継手(緊急離脱カブラー)部分が腐食により固着していたことから、給油ホースが引っ張られた際に離脱せず、給油ホース部分から切断

